

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年1月11日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自平成28年9月1日至平成28年11月30日）
【会社名】	株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム
【英訳名】	YAMADA SXL HOME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長野 純一
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027(330)5750(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 角田 仁
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027(330)5750(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 角田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自平成27年3月1日 至平成27年11月30日	自平成28年3月1日 至平成28年11月30日	自平成27年3月1日 至平成28年2月29日
売上高 (百万円)	33,536	31,189	47,723
経常利益又は経常損失() (百万円)	92	524	423
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	26	697	278
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	41	687	294
純資産額 (百万円)	4,127	3,692	4,380
総資産額 (百万円)	29,280	24,404	28,047
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	0.13	3.42	1.36
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.0	14.9	15.5

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年9月1日 至平成27年11月30日	自平成28年9月1日 至平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.42	0.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。
4. 第66期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第65期及び第65期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策等により、緩やかな景気回復基調にあるものの、個人消費は力強さを欠く状況にあり、新興国経済の減速などから内需への影響も懸念されるなど、先行き不透明な状況にありました。

住宅市場におきましては、マイナス金利などの影響で集客はやや活性化したものの、消費増税時期の延期などを要因として、商談は長期化する傾向が続きました。

このような事業環境のもと、当社におきましては、親会社である株式会社ヤマダ電機とグループ一体となって強力に構造改革を推進しております。平成28年5月の株主総会を経て、ヤマダ電機山田昇代表取締役会長が当社代表取締役会長に就任し、本社もヤマダ電機の本社所在地である群馬県高崎市に移転致しました。これにより経営構造改革のスピードを加速させ、各種取り組みを強化しています。具体的施策としては、ヤマダ電機グループのC I戦略に基づき、8年ぶりとなるT V C Mの放映、チラシ掲載などの共同販促に加え、全展示場の改装・建替えや展示場の守備体制の強化を図ることでストアロイヤリティを高めるための取り組みを行っております。これらの効果として、認知度が向上し、当第3四半期における各展示場の集客率は、前年対比大幅に増加致しました。また、積極的な人員の採用と並行して、O J Tや各種研修の充実による早期戦力化を図ることなど、収益の回復・拡大に向けた取り組みを引き続き実行してまいります。

しかしながら、第1四半期での住宅事業部門での受注不振により、着工棟数が減少した結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は311億8千9百万円（前年同期比7.0%減）となり、営業損失は5億7百万円（前年同期 営業利益1億円）、経常損失は5億2千4百万円（同 経常利益9千2百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6億9千7百万円（同 親会社株主に帰属する四半期純利益2千6百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

[住宅事業]

当社グループの主力事業である住宅事業部門につきましては、創業者小堀林衛氏の“住まいの哲学”による思いを全社員が共有し、「納得価格と永久保証、伝統小堀の高級注文住宅」というコンセプトのもと、5つの特徴（「伝統小堀の高品質デザイン」、「大震災に強い耐震性」、「鉄骨より強い耐火性」、「カビが発生しにくい壁内換気システム」、「ヤマダグループのネットワークでZ E H」）をお客様への訴求ポイントとして明確にする営業戦略により拡販を図りました。しかしながら、住宅展示場のリニューアルオープンに向けた建築期間中の集客力の一時的な低下や天候不順による工事の遅延等もあり、売上高は250億5千8百万円（前年同期比4.2%減）となり、営業利益は1億5千7百万円（前年同期比52.5%減）となりました。

[リフォーム事業]

リフォーム事業につきましては、オーナー様を対象とした自社物件の受注活動、他社施工物件の受注活動、ヤマダ電機店舗内「トータルスマニティライフコーナー」を経由した営業活動の3基軸での事業展開を行いました。第1四半期において、オーナー様向け太陽光発電販売が減少し、また受注体制整備が遅れ受注高が減少した結果を踏まえ第2四半期以降に体制の整備に努めておりますが、遅れを取り戻すまでには至らず、売上高は55億7千9百万円（前年同期比18.0%減）、営業損失は2億6千1百万円（前年同期 営業利益9千万円）となりました。

[不動産賃貸事業・その他]

不動産賃貸事業につきましては、賃貸物件の増加があった一方で退去に伴うリフォーム工事が重なり、売上高は4億1千7百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は2億2百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

その他の事業につきましては、天候の影響による売電収入の減少や長期火災保険の廃止などによる保険料収入の減少のため、売上高は1億5千2百万円（前年同期比17.1%減）、営業利益は8千9百万円（前年同期比24.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は、前連結会計年度末に比べて36億4千2百万円減少し、244億4百万円となりました。その主な要因は、分譲物件の販売の進捗等により販売用不動産及び仕掛販売用不動産が合わせて24億2千3百万円減少したこと等によります。

負債総額は、前連結会計年度末に比べて29億5千4百万円減少し、207億1千2百万円となりました。その主な要因は、未成工事受入金が10億6千1百万円増加したものの、支払手形・工事未払金等が13億7千万円、関連会社長期借入金が20億円減少したこと等によります。

純資産合計は親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により、前連結会計年度末に比べて6億8千8百万円減少し、36億9千2百万円となり、自己資本比率は14.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は6千9百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	204,018,184	204,018,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	204,018,184	204,018,184	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年9月1日 ~ 平成28年11月30日	-	204,018,184	-	9,068	-	1,100

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 82,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 203,567,000	203,567	-
単元未満株式	普通株式 369,184	-	-
発行済株式総数	204,018,184	-	-
総株主の議決権	-	203,567	-

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム	群馬県高崎市栄町1番1号	82,000	-	82,000	0.04
計	-	82,000	-	82,000	0.04

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,824	3,585
受取手形・完成工事未収入金等	6,774	3,334
未成工事支出金	506	1,127
販売用不動産	6,030	3,706
仕掛販売用不動産	267	167
材料貯蔵品	281	304
その他	444	545
貸倒引当金	100	98
流動資産合計	17,029	12,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,941	8,117
土地	6,567	6,597
その他	2,313	2,487
減価償却累計額	7,032	7,068
有形固定資産合計	9,790	10,133
無形固定資産		
投資その他の資産	102	98
その他	1,732	2,106
貸倒引当金	607	606
投資その他の資産合計	1,125	1,499
固定資産合計	11,018	11,731
資産合計	28,047	24,404
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,484	5,113
短期借入金	-	300
関係会社短期借入金	900	-
未払法人税等	91	75
未成工事受入金	1,605	2,667
賞与引当金	56	86
完成工事補償引当金	192	175
工事損失引当金	14	14
その他	1,569	1,713
流動負債合計	10,915	10,147
固定負債		
関係会社長期借入金	10,000	8,000
退職給付に係る負債	395	420
資産除去債務	234	180
その他	2,122	1,963
固定負債合計	12,752	10,565
負債合計	23,667	20,712

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,068	9,068
資本剰余金	1,100	1,100
利益剰余金	6,038	6,735
自己株式	9	10
株主資本合計	4,120	3,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	14
土地再評価差額金	220	225
退職給付に係る調整累計額	19	14
その他の包括利益累計額合計	219	225
非支配株主持分	40	44
純資産合計	4,380	3,692
負債純資産合計	28,047	24,404

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	33,536	31,189
売上原価	26,600	24,775
売上総利益	6,935	6,414
販売費及び一般管理費	6,835	6,921
営業利益又は営業損失()	100	507
営業外収益		
受取利息	4	6
受取賃貸料	38	44
解約金収入	13	7
その他	59	23
営業外収益合計	115	80
営業外費用		
支払利息	98	73
賃貸収入原価	20	23
その他	5	1
営業外費用合計	124	98
経常利益又は経常損失()	92	524
特別利益		
固定資産売却益	41	14
特別利益合計	41	14
特別損失		
減損損失	5	-
事業構造改善費用	25	-
本社移転費用	-	109
その他	0	2
特別損失合計	31	112
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	102	622
法人税、住民税及び事業税	71	74
法人税等調整額	3	3
法人税等合計	74	70
四半期純利益又は四半期純損失()	27	693
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	3
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	26	697

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	27	693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	4
土地再評価差額金	10	5
退職給付に係る調整額	3	4
その他の包括利益合計	13	5
四半期包括利益	41	687
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	39	691
非支配株主に係る四半期包括利益	1	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日、以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日、以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日、以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%に変更となります。

なお、上記は平成28年5月に実施した大阪府大阪市から群馬県高崎市への本社移転後の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率であり、これによる当第3四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
住宅購入者等のための保証債務	823百万円	住宅購入者等のための保証債務 967百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
減価償却費	175百万円	200百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	26,138	6,807	406	33,353	183	33,536	-	33,536
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	-	2	11	-	11	11	-
計	26,148	6,807	409	33,364	183	33,548	11	33,536
セグメント利益	332	90	212	634	118	753	653	100

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業部門であり、保険部門及び売電部門を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額 653百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,044	5,579	413	31,036	152	31,189	-	31,189
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	-	4	18	-	18	18	-
計	25,058	5,579	417	31,055	152	31,208	18	31,189
セグメント利益	157	261	202	98	89	188	695	507

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業部門であり、保険部門及び売電部門を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額 695百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円13銭	3円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	26	697
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	26	697
普通株式の期中平均株式数(千株)	203,942	203,936

(注)前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月11日

株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮一 行男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。